

新型コロナウイルス感染予防対策について（3月度）

木工教室の皆様へ

平素は木工教室にご参加いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、この2週間、国民の一層の協力が求められる状況となってきました。

神楽坂木工教室の開催に関しまして、2月27日時点の判断として、まずは**3月末まで**下記の対応をして参ります。

緊急措置として、**本日からの実施**となります。皆様のご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

① 現時点において、**木工教室は開催**し続けます。

- ① 生徒や講師等の関係者の中で、新型コロナウイルスに感染したと言う情報を得次第、速やかに皆様にお知らせいたします。
- ② その方の教室内での関わり方によっては、翌日より1か月間、教室を休講とします。
- ③ 机のレイアウトを変え、**全員が正面を向いて作業**していただきます。
- ④ 工房内では**マスクの着用**をお願いします。用意できない方は最前列で作業していただきます。
- ⑤ 手用のアルコール消毒液が1本しかご用意できていません。
道具等に触れることが気になる方はゴム手袋の着用にご協力ください。
持参されたアルコール消毒液を使用し、触れるものを消毒していただいで構いません。

② 明日2月28日(金)の教室より、**新型コロナウイルス感染予防対策のため**木工教室をお休みされる方に対し、3月末まで、下記の通り**振替取得の特例対応**をして参ります。

- ① コロナウイルスの感染リスクが弱まるまで、感染予防対策のためにお休みされた分の振替は通常の振替とは分けます。
- ② お休みされる際、「**新型コロナウイルス感染予防対策のため休みます**」とお伝えください。
- ③ 終息した後からの一定期間（半年予定）で振替が取れるようにいたします。
- ④ **通常の振替の数（4回）には含めません。**
- ⑤ ただし、その振替は決められた期間内（終息後の半年間予定）で取得していただきます。
- ⑥ この振替は教室退会後であっても有効とします。
- ⑦ 延べ人数が多数となった場合、第5週等を活用し「新型コロナウイルス対策によるお休み分のための特別振替日」を設定します。
- ⑧ 2月度に「新型コロナウイルス感染予防対策のためにお休みした」方は申し出てください。遡って特別振替枠として適応します。

③ **2月度での退会を2月29日まで受け付けます。**

通常、2月20日まで（3月からは3月15日）にお知らせいただくことになっておりますが、

明後日、2月29日(日)までにお知らせいただいた場合、2月度での退会を受付させていただきます。

私たちは私塾に近い木工教室であります。

家具制作も含め家具工房を営んでいますが、皆様からいただく月謝は工房の存続のためとしても、とても重要となっております。

前身の所沢木工教室時に起こった、東日本大震災の際も皆様の変わらぬご協力の上、教室は休みことなく続けられました。

所沢からここ神楽坂に移転した際も、移転作業自体は3か月を要しましたが、木工教室は1か月間のお休みだけで再開しました。

今回の新型コロナウイルスに対し、多くの皆様が「**教室に参加されることを不安もしくは不謹慎に思っている**」と考えています。

そのような状況下で、上記のような対応となりますこと、何卒お許しください。

木工教室の維持、工房の維持、社員の生活の維持のため、皆様のご支援をお願いする次第です。

何卒ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

令和2年2月27日

株式会社アクロージュファニチャー
代表取締役 岸邦明